

静岡信用金庫の環境への取組みについて

【金庫・役職員による環境問題への取組み】



(1) 環境基本方針の制定

環境問題への取組みに対する当金庫の基本的な考え方を明確にし、具体的な行動を展開するための基盤として平成 21 年 6 月「環境基本方針」を制定し、環境問題に積極的に取り組んでいます。

(2) 全役職員による地球温暖化防止活動の実施

本支店に「エコリーダー」を配置しており、地球温暖化防止に向け、各店がそれぞれ独自に定めた活動を計画的に実施しています。各店が切磋琢磨し活動内容を深化させるための金庫独自の仕組みとして、活動内容の優れた店舗を表彰する「GREEN表彰」制度を設けています。

【環境配慮型金融商品の取扱い】



せいしん「地元応援融資 成長サポート」

環境・エネルギー事業等、地域経済の成長基盤を築く分野へ進出する事業者の皆さまをサポートするための資金を取扱っています。環境・エネルギー事業等にかかる運転資金・設備資金いずれも取扱いが可能です。

せいしん「チャレンジ！ゼロカーボン」

脱炭素化や省エネ化を目指す事業者の設備資金（LED、空調システム、厨房機器、給油設備など）を、金融面からサポートする商品です。

※利用可能な設備は、当金庫と業務提携済の業者が提案するものに限りします。

せいしん SLL（サステナビリティ・リンク・ローン）

カーボンニュートラル（脱炭素化）に係る取組みの必要性が高まる中、お客さまの CO2 排出量削減を支援する新たな施策として取扱いを開始いたしました。ご融資の際に CO2 排出量削減目標を設定していただき、目標達成時に金利を引き下げする商品です。

環境活動参加型定期預金

平成 19 年から、「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」をはじめとした各種団体に対し、販売総額の一定割合を当金庫が負担して寄付する定期預金を取扱い、地球温暖化防止事業にお役立ていただいております。

【行政機関等による環境に対する取組みへの参画】

(1)「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」策定への関与

当金庫役員が、環境省が設置した「環境と金融に関する専門委員会」へ委員として参加し、報告書「環境と金融のあり方について～低炭素社会に向けた金融の新たな役割～」の取り纏めに尽力しました。

また、同報告書に基づき設置された「日本版環境金融行動原則起草委員会」へも参加し、環境問題や社会問題の解決に積極的に貢献する「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の作成に参画しました。

(2)「静岡市河川環境アドプトプログラム」への参加

環境貢献活動の一環として、静岡市と合意書を交わし「静岡市河川環境アドプトプログラム」の活動を継続実施しています。本部全役職員（営業店職員は任意）が参加し、安倍川河川敷に散乱しているゴミなどの除去作業を行っています。

(3)「静岡市森林環境アドプト事業」へ協賛

静岡市、森林組合等が進める「静岡市森林環境アドプト事業」に協賛し、静岡市森林環境アドプト企業に認定されました。森林の整備を通じ、二酸化炭素の“地産地消”に取り組んでまいります。

(4) その他

①「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」への寄付金を通じて、子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組む「アース・キッズプログラム」に協力しています。

②校庭の芝生化普及に向け活動展開する「しずおか校庭芝生化応援団」に協力し、当金庫職員が、幼稚園・保育園での芝生ポット苗の植え付け作業や芝刈り作業に参加しています。

③取引先をはじめ多くの皆さまからご理解・ご協力を賜り、平成20年には信用金庫業界では初めてとなる環境大臣表彰を受賞することができました。これからは環境問題への取組みを当金庫の重要業務と位置づけ、将来に亘る暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

【環境配慮型店舗の開設】

当金庫では、リニューアル店舗に太陽光発電設備を設置して自家消費するほか、営業用車両として電気自動車や電動バイクを導入するなど、環境配慮型の店舗づくりをすすめています。